

No. 502

# 商工ぬまた



発行人：沼田商工会議所

〒378-0044 群馬県沼田市下之町 888 テラス沼田 7階

TEL 0278(23)1137

http://www.numata-cci.or.jp

FAX 0278(24)0715

E-mail info@numata-cci.or.jp

企画編集：広報委員会

お  
買  
い  
物  
は  
地  
元  
商  
店  
で

## 【旧土岐家住宅洋館が沼田公園内から沼田市上之町に移築しました】



大正13年(1924年)に建築された旧土岐家住宅洋館が沼田公園から沼田  
 市上之町に再移築されました。外観はモダンな洋風ですが、内部は和室と洋室が  
 あり、レトロな大正時代の趣を感じられる和洋折衷のドイッ風住宅です。洋室が  
 平成9年11月5日に国の登録有形文化財に登録され、旧大名家の近代以降の  
 生活を知る生きた資料となっております。

### 《旧土岐家住宅洋館》

開館時間 午前9時30分から午後5時 ※最終入館時間午後4時30分

休館日 水曜日(水曜日が祝日の場合は木曜日)  
祝日の翌日・年末年始(12月29日から1月3日)

入館料 大人 110円(20名以上の団体料金 60円)

中学生以下の方は無料

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方  
とその付き添いの方1名は無料

所在地 〒378-0047 群馬県沼田市上之町 1160- 1

電話 ◇アクセス等のお問い合わせ先 0278-22-3110 (生方記念文庫)

◇上記以外のお問合せ先 0278-23-2111 (沼田市役所文化財保護課)

### 今月号の主な内容

- ・2020年度当所通常議員総会開催・・・2
- ・「第15回ベストアクション表彰」受賞者紹介
- ・ゆるキャラグランプリにエントリーしました
- ・沼田商工会議所地域支援プロジェクトについて・・・3
- ・新型コロナウイルス対策座談会が行われました
- ・新型コロナウイルス感染症対策で活用できる  
税制措置・・・4,5
- ・群馬県司法書士会・群馬県精神保健福祉士共催  
新型コロナお悩み相談電話・・・6
- ・優良経営食料品小売店等表彰について
- ・西北毛4商工会議所情報交流コーナー・・・7
- ・会員リレー紹介「徳江行政書士・土地  
家屋調査士事務所」・・・8
- ・事務局日誌/いせいがいいじゃねん!放送スケジュー  
ール/事業承継時の経営者保証解除支援について

☆「商工ぬまた」は当所のホームページにて公開中です。カラー画像となっていますので是非ご覧下さい。

# 2020年度 当所通常議員総会 開催される

6月22日（月）沼田商工会館大ホールにおいて通常議員総会が開催されました。

上程された議案について協議され、すべて承認されました。議題は以下に記載します。

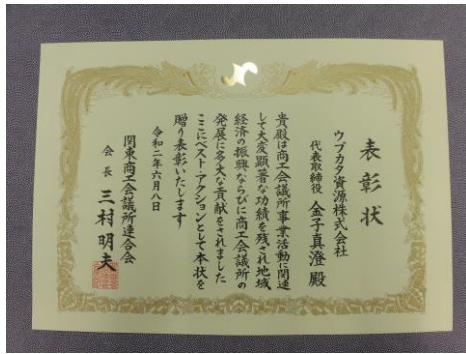
なお、総会に先立ち2020年度関東経済産業局長表彰「ベストアクション表彰」をウブカタ資源株式会社代表取締役 金子真澄氏が受賞されたことを紹介いたしました。



- 第1号議案 令和元年度事業報告承認について
- 第2号議案 令和元年度収支決算承認について
- 第3号議案 常議員補選について
- 第4号議案 テラス沼田会議室使用料について
- 第5号議案 沼田中小企業相談所規定変更について

【事業報告書・収支決算書につきましては  
会員事業所様宛に配布致しますのでご覧ください】

## 「第15回ベストアクション表彰」を ウブカタ資源株式会社 代表取締役 金子 真澄氏が受賞



ウブカタ資源株式会社 代表取締役 金子 真澄氏へ第15回ベストアクション賞が贈られました。

受賞理由と致しましては、平成29年より地元のFM放送番組で毎週水曜日の夕方約15分間、沼田商工会議所の事業内容や、当所が主催または関係するイベント情報をタイムリーに発信できるスポンサーを約3年間に渡り提供して頂いていることから今回の受賞となりました。受賞誠にありがとうございました。

※この「ベストアクション」表彰とは、関東商工会議所連合会管内において商工会議所事業活動に関連した地域経済の振興、ならびに商工会議所の発展に貢献している会員を各商工会議所からの推薦に基づき審査し、年1回表彰を実施するものです。

### 今年がラストチャンス！！

## ゆるキャラ®グランプリ2020 ☆1日1票投票をお願いします☆

小松姫とてんぐちゃんが「ゆるキャラ®グランプリ2020」にエントリーしました。上記グランプリは今年でファイナルです！！

2019年の優勝は長野県PRキャラクター『アルクマくん』。前回

小松姫順位は227位、てんぐちゃんは321位でした。前回より順位を上げられるよう頑張りたいと思いますので、皆様のご投票をお願いいたします！

【投票期間】7月1日（水）～9月25日（金）

【投票方法】パソコン・タブレット・スマートフォン・携帯電話からメールアドレス1つにつき1日1票投票できます。



←ゆるキャラ®グランプリ2020  
公式ウェブサイトへアクセスできます！



てんぐちゃん・小松姫  
～応援よろしく願いします～



利根沼田の篤農家に育まれて59年

# 天狗印枝豆

御中元や贈答用に最適  
TEL: 24-8611 FAX: 24-8612

生産管理・販売元 (有) 塩野商店



# 沼田商工会議所地域支援プロジェクト ～地域の絆、夢ある若者へ～



会頭 平井 良明

新型コロナウイルスに対しての休校により学生は色々な不安を抱えています。「就職や進学への影響」「学校行事の思い出作り」「部活動の大会中止による目標の喪失」。たくさんの不安や悩みを抱えながらでは楽しい学校生活を送れません。残り少ない学校生活、1日1日を無駄にさせたくないと思いませんか。そんな学生たちが安心して楽しい学校生活を送れるよう、沼田商工会議所でこのプロジェクトを企画しました。

## ◆申込期間

令和2年6月1日（月）～令和2年7月31日（金）

## ◆支援先

利根沼田の県立及び組合立5高校・特別支援学校と  
フードバンクぬまた（NPO法人利根沼田ボランティアセンター）

## ◆運用方法

経営環境の悪化による教育支援  
生活困窮者自立支援法による困窮者世帯へ飲食提供

## ◆申込方法（以下ご都合の良い方法でお申込みください）

①書面にて申込書をご記入いただき、当所窓口へお持ちいただくか、FAXにてお申込み。支援金は窓口でお支払い、もしくは指定口座へお振込みください。

※申込書は沼田商工会議所窓口、ホテルベラヴィータ、沼田駅、水上駅、上毛高原駅、利根沼田一部コンビニにて配布しています。また、当所ホームページ上からも印刷できます。

②当所HPの『沼田商工会議所地域支援プロジェクト』バナー→『Googleフォーム』（2ページ目・青字にて表示）からお申込み。支援金は指定口座へお振込みください。

～心あるご支援お待ちしております～



## 新型コロナウイルス対策座談会が行われました

令和2年5月30日、テラス沼田にて新型コロナウイルス感染症対策についての座談会が行われました。座談会では沼田商工会議所の平井良明会頭を始め、利根中央病院の郡隆之外科部長、当所SNS特別委員会が出席しました。郡外科部長より「このウイルスは目・鼻・口からしか入りません。その侵入経路をきちんと遮断すれば感染しにくいと言えます。手洗いと消毒の徹底、マスクの着用、3密を避けるなど、正しい知識を持って対策をすればウイルスを制御することができます」と述べられました。

平井会頭は新型コロナウイルスの影響で休業を余儀なくされた事業者について触れ、「事業者は大変厳しい経済状況の中、ウイルス対策を講じながら頑張ってきました。こういった状況の中では右往左往せず、『正しく恐れること』を心掛けなくてはなりません。正しい対策をきっちり行い、平常心を持って生活することが大切です」と呼びかけました。

座談会の様子はインターネット上で公開しておりますので、是非ご覧ください。

座談会動画QRコード



# 新型コロナウイルス感染症対策で活用できる税制措置

## 法人税・消費税・固定資産税・社会保険料などの納付が猶予されます

### ポイント1. 「納税猶予の特例」の概要

「納税猶予の特例」とは、新型コロナウイルス感染症の影響で「事業等に係る収入」に相当の減少があった事業者に対して、無担保かつ延滞税なしで1年間、納税の猶予が認められる特例制度です。

この特例は、法人税や消費税、固定資産税など、基本的に全ての税目の納税が猶予。また、社会保険料の納付も同様に猶予されます。

ただし、印紙で納付する印紙税のほか、外国貨物を保税地域から引き取る場合の消費税や、出国する際に直接納付する方式の国際観光旅客税などについては対象となりません。

法人税や消費税などの国税を例にとりて「納税猶予の特例」を解説します。

#### ■ 従来の制度と納税猶予特例との比較

項目	従来の制度（国税通則法第46条）	納税猶予の特例（緊急経済対策）
事由	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により、納税者がその財産につき相当な損失を受けた場合	新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置に起因して、相当な収入の減少があったした場合
猶予の対象となる要件	一定期間（原則1年）において、大幅な赤字が発生して、一時の納税ができないと認められる場合	本年2月1日以降の任意の期間（1カ月以上）において、収入が相当（前年同期比概ね20%以上）減少し、一時の納税が困難と認められる場合
担保	担保の提供が可能な場合は担保の提供が必要となります。	担保は不要です。
延滞税	延滞税は通常年8.9%ですが、猶予期間中は年1.6%に軽減されます。 （注）同感染症の影響により財産に損失が生じた場合（消毒作業での在庫の毀損等）は、免除される場合もあります。	延滞税は免除されます。

### ポイント2. 対象者に関する要件



A子さん

先生、本特例の対象者について教えてください。

- ① 法人だけでなく個人も本特例の対象になりますか？
- ② 法人について、事業規模などの制限はありますか？
- ③ 青色申告ではなく白色申告の場合でも、本特例の対象になりますか？



キド先生

#### 【①の回答】

「事業等に係る収入（事業所得、給与所得、不動産所得など）」があり、かつ、収入減少等の要件を満たしている個人が対象となります。

例えば、事業・不動産賃貸業を営む個人だけでなく、フリーランス（事業所得者）やパートやアルバイト（給与所得者）も収入減少等の要件を満たせば本特例の対象となります。

#### 【②の回答】

資本金や従業員数などの会社の規模に関係なく、収入減少要件を満たせば本特例の対象となります。

#### 【③の回答】

白色申告の場合でも、収入減少要件を満たせば本特例の対象となります。

## ポイント3. 収入減少に関する要件



A子さん

先生、本特例の収入減少の要件について教えてください。

- ① どの程度の収入減少が要件となるのですか？
- ② 利益が黒字であっても、収入減少要件を満たせば本特例を利用できますか？
- ③ 前年の月別収入が不明の場合には、どのように判断すればよいですか？
- ④ 収入が20%減少していない場合にも、納税猶予は利用できますか？



キド先生

## 【①の回答】

同感染症の影響により、本年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していることが要件となります。

## 【②の回答】

利益が黒字であっても収入減少等の要件を満たせば本特例を利用できます。ただし、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、一時に納税することが困難と認められる場合に限りです。

## 【③の回答】

前年の月別収入が不明の場合には、次のような方法により収入減少割合を判断することもできます。

- ・ 年間収入を按分した額（平均収入）と比較
- ・ 事業開始後1年を経過していない場合、本年1月までの任意の期間と比較

## 【④の回答】

特例の要件を満たさない場合でも、従来の納税猶予制度を利用できる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にご相談ください。（ただしこの場合、原則として年1.6%の延滞税がかかります。）

## ポイント4. 申請手続きと相談窓口

## ①申請手続き

関係法令の施行（本年4月30日）から2カ月後、または納付期限（申告納付期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。

申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出する必要があります。詳しくは以下の相談窓口にご相談ください。

## ②納税猶予に関する相談窓口

納税猶予に関する相談窓口は、税の種類や社会保険料などにより異なります。

- 法人税や源泉所得税、申告所得税、消費税などの国（税務署）へ納付する税金の猶予相談

⇒「国税局猶予相談センター」にお電話ください。

（注）国税局猶予相談センターの電話番号は国税庁ホームページをご覧ください。

- 市県民税や固定資産税及び自動車税などの地方税の猶予相談

⇒都道府県や市区町村の担当窓口へご相談ください。

- 社会保険料についての猶予相談

⇒日本年金機構へご相談ください。

（注）具体的な詳細は政省令でご確認ください。

城所 弘明（きどころ・ひろあき）  
公認会計士・税理士・行政書士  
日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員

※こちらの記事は日本商工会議所産業政策第一部提供資料を転載・加工しました。

群馬県司法書士会・群馬県精神保健福祉士会 共催

## 《新型コロナお悩み相談電話》

新型コロナウイルスまん延により、市民すべての生活が一変してしまいました。すべての方が大なり小なり不安を抱えていることと思います。具体的な法律問題に悩むこともあれば、漠然とした不安もあるでしょう。具体的な質問がなくとも構いません。その悩みをお聞かせください。司法書士と精神保健福祉士が皆さまに寄り添い、一緒に考えます。

例えば、

- ・「雇止め、派遣切りになって、仕事を失った。」
- ・「家賃が払えなくて、アパートを追い出されそうだ。」
- ・「借金が返せなくなった。」
- ・「もう商売を続けられない。」
- ・「自粛しろと誹謗中傷、差別を受けている。」
- ・「明日を生きるためのお金もない。」
- ・「今後の生活を思うと、ただただ不安で仕方ない。」
- ・「最近あまり眠れていない。」

開催日 令和2年5月30日(土)から毎週土曜日

時間 午後1:00～午後4:00

電話番号 0800-800-5665

相談形式 電話相談のみ(予約不要)

★平日のお問合せ: 027-224-7763 (群馬司法書士会事務局)

## 農林水産大臣賞をはじめとした各賞の榮譽を受けるチャンスです! 優良経営食料品小売店等表彰

### ＜趣旨＞

独創的な経営技術を駆使し、優れた経営成績を上げている全国の中小の食料品小売店、花き小売店および食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等で共同で展開する組合等を発掘し表彰することにより、食料品小売事業者等の意欲の向上と食料品小売業界の発展に寄与することを目的として本表彰事業を実施します。

### ＜募集期間＞

令和2年6月3日～令和2年7月17日

### ＜募集対象＞

#### ◇小売業部門

・専門食料品小売業(生鮮食品、加工食品及び花き)・総合食料品小売業

#### ◇組合・商店街等共同活動部門

・食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等のために共同事業に取り組んでいる組合など。

### ＜各賞の紹介＞

■農林水産大臣賞 ……総合的に優秀な経営技術と経営成績であること

■農林水産省食料産業局長賞 ……優秀な経営技術と経営成績であること

■日本経済新聞社賞 ……革新的な経営技術であること

■日本政策金融公庫総裁賞 ……地域活性化に貢献していること

■食品等流通合理化促進機構会長賞 ……優良な経営技術と経営成績であること

■食品等流通合理化促進機構会長奨励賞 ……良好な経営技術と経営成績であること

※その他、審査方法・応募資格・申込書類等詳細は公式ホームページ【公益財団法人食品等流通合理化促進機構 優良経営食料品小売店等表彰】をご参照ください。

### ＜問い合わせ先＞

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6F(公財)食品等流通合理化促進機構

TEL: 03-5809-2175 FAX: 03-5809-2183

**快適なカーライフをトータルサポート**

私たちは、お車の購入、メンテナンス、修理、保険相談まで、すべてのご希望にお応えします。



…バッテリー上がり …… 突然の故障 …… 事故

**みくにじどうしゃ**  
**タイヤ保管・預かりサービス**  
受付中!

お申込みは  
0120-392014

---

**コンピュータ・システム**  
診断認定店



民間車検工場 Mikuni Jidosha  
**有限会社三國自動車**

〒378-0035  
群馬県沼田市井土上町745-1  
☎0278-24-5722  
☎0278-24-2147  
http://www.mjweb.co.jp

事業資金・経営課題の解決に関することは

**群馬県信用保証協会**

お気軽にご相談ください

【営業部 保証第二課】Tel 027-231-8819  
【HPアドレス】<https://gunma-cgc-or.jp/>

# 西北毛4商工会議所情報交流コーナー

西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光イベント・研修会などの情報をお知らせ致します。

## 渋川

### VRアプリ「黒井峯タイムトラベル」のご案内

黒井峯遺跡は、6世紀中頃に起きた榛名山二ツ岳の噴火で埋没した古墳時代の集落の遺跡です。噴火発生まで人々が実際に暮らしていた集落が、大量の軽石で短時間の内に覆いつくされたため、当時の地表面や建物の痕跡がきわめて良好に残っており、古墳時代のリアルな生活やムラの景観を知ることのできる遺跡として大変貴重です。平成5年4月2日に国の史跡に指定され、現在は保存のため渋川市が緑地として管理しています。また、群馬県の東国文化発信事業により、バーチャルリアリティアプリ「黒井峯タイムトラベル」が製作されました。現地を訪れる際にぜひご利用ください。

問 渋川市教育部文化財保護課

電話 0279・52・2102



お  
買  
い  
物  
は  
地  
元  
商  
店  
で

## 藤岡

### “美味しい”はコロナに負けない。

藤岡商工会議所青年部では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大きな打撃を受けている経済回復の第一歩を目指し、市内飲食店を応援する事業『#藤岡エール飯』を展開しております。

『#藤岡エール飯』特設サイトを作成し、サイト内では各店舗のテイクアウトやデリバリーの情報が掲載されております。藤岡市にお越しの際には、是非ご利用ください。

OU R L <https://www.fujioka-yell-meshi.com/>

〇問合せ先 藤岡商工会議所

TEL0274-22-1230



## 富岡

### 「群馬県立世界遺産センター（セカイト）」

世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の価値や魅力を、大型スクリーンを使った臨場感のある映像やパネル展示などでわかりやすく紹介する施設です。県内各地のぐんま絹遺産や日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」などのぐんまの絹文化についても紹介しています。また、世界遺産センターのある建物は、1910年頃に建築された歴史のある建物です。隈研吾建築都市設計事務所が建物の改修設計を行い、レンガ造りの倉庫が生まれ変わりました。展示とあわせて、建物の歴史も体感してください。

夏休みの自由研究などのヒントもいっぱい。親子でぜひ、世界遺産を楽しく学びに出かけませんか？

- <場 所> 富岡市富岡1450-1
- <開館時間> 午前9時～午後5時
- <休 館 日> 毎月最終水曜日（12月～2月は毎週水曜日）  
祝日の場合は翌日
- <入 館 料> 無料
- ※問い合わせ先 群馬県立世界遺産センター  
TEL：0274-67-7821  
ホームページの検索は「セカイト」で



健やかで安心した未来のために  
**ぐんま共済協同組合**

ぐんま生まれ ぐんまで育った ぐんまの人の ぐんま共済

本部 前橋市石倉町4-9-10 (☎027-254-5711)  
申込お問い合わせ…沼田商工会議所 ☎23-1137

建設機械  
レンタル

万全の  
メンテナンスで  
ご提供します!!

イベント総合  
プロデュース

イベント企画、  
施工、運営から  
各種レンタル  
お任せ下さい!!

沼田営業所 ☎0278-24-5118 前橋営業所 ☎027-289-2540

建機レンタル・環境機器・イベントプロデュース  
**KOEI コーエー株式会社**

http://www.koel-corp.jp

# 会員リレー紹介

## No.167

### 徳江行政書士 ・土地家屋調査士事務所



- ◇代表者名 徳江真治
- ◇住所 沼田市下川田町195番地
- ◇TEL 20-1170
- ◇FAX 25-9035
- ◇業種 行政書士・土地家屋調査士

平成19年に行政書士事務所として開業し、その後、土地家屋調査士資格を取得し、現在の事務所形態となりました。

行政書士業務としては、農地法関連業務（農地転用許可申請など）や建設業許可申請などを中心とし、各種許認可申請業務を行っております。土地家屋調査士業務としては土地建物の表示に関する登記申請業務や境界確定測量・分筆登記申請業務などを行っております。

まだ開業し10数年ですが、今後も多くの方のお役に立てればと思います。  
お気軽にご相談ください。      ≪紹介者（有）岡谷園芸様≫

お  
買  
い  
物  
は  
地  
元  
商  
店  
で

### 事務局日誌

[会員数6月末：1070会員]

【5/19～6/17】

- ▼5月
  - 19日・当所広報委員会
  - 23日・持続化給付金サポート会場開設
    - ・休日相談窓口対応（～毎土日）
  - 25日・雇用調整助成金相談会
    - （社労士対応～毎週月曜）
  - 26日・当所青年部県連役員会総会WEB会議
  - 27日・県連定時総会
    - ・ぐんま共済総代会
  - 28日・マル経審査会
  - 30日・青年部関プロ電子総会
    - ・利根中央病院外科部長と会頭の対談
- ▼6月
  - 3日・当所監査会
  - 4日・正副会頭会議・当所青年部監査会

- 10日・GO TO キャンペーン事業説明会
- 11日・当所青年部本部会及び役員会
- 12日・当所総務委員会
  - ・当所商業委員会
  - ・県連定時総会
  - ・当所商業観光委員会正副委員長打ち合わせ
  - ・利根沼田鉄工業組合合同役員会
- 15日・常議員会



いっしょに、ねっ。 **FM OZE** ホットタイム765  
76.5MHz  
ホットタイム765毎週水曜日 18:30～  
沼田商工会議所コーナー

**いせいがいいじゃねん!**  
出演予定者

7/1	テーマ：地域活性化施策について (水) 出演者：平井会頭
7/8	テーマ：時節に応じた話題 (水) 出演者：藤塚局長
7/15	テーマ：時節に応じた話題 (水) 出演者：藤塚局長
7/22	テーマ：沼田商工会議所ホームページ紹介 (水) 出演者：藤塚局長
7/29	テーマ：沼田商工会議所広報の中の記事紹介 (水) 出演者：藤塚局長

事業承継をお考えの中小企業の方へ  
経営者保証を承継なくしていい方法があります

事業承継に取り組む  
中小企業・小規模事業者

まずはご相談を

次の世代へ → 2020 4/1- 受け継ぐために

事業承継時の経営者保証解除に向けた、新しい支援施策が2020年4月1日よりスタートしました。

<お問い合わせは商工会議所・金融機関等>

群馬県産業支援機構  
群馬県事業承継ネットワーク事務局

群馬県前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター内  
TEL：027-226-5665 FAX：027-226-5666

商工春秋 昨年の小誌は、沼田まつりと花火大会の告知で埋め尽くされていた。まさか400年以上続く「おぎょん」の流れをくむ沼田まつりが中止になることをだれが予想したであろうか。▼コロナ禍は世界を席卷し、1日で18万人以上の感染者が確認され、累計では1千万人を超えていると言われていた。▼1950年に25億人だった世界人口はこの70年間で3倍以上になっている。食物連鎖の頂点に立つ人間は現在その数を驚異的なスピードで増加させている。だからコロナと言うわけではあるまいが、私たちは自分たちが気づかないスピードで変化を求められているのである。▼昨日までの常識が明日は通用しないかもしれない。その中で、どう歴史や伝統を守り文化を次世代につなげていくか。今年の休止は来年の沼田まつりまでに考える時間ととらえたい。(144)